

記念論集刊行にあたって

このたび2006年3月をもちまして、山口幸二法学部教授が定年退職をお迎えになることとなりました。ご退職を記念いたしましてここに「立命館法学」別冊として記念論集を刊行することができましたことは、執筆者をはじめ、法学会全会員の喜びとするところであります。

山口教授は1988年10月に立命館大学法学部に教授として赴任され、以来17年半にわたり本学で研究・教育に従事してこられました。ご専門とされる研究分野は言語学であり、教育分野は日本語教育であります。言語学という広範な領野の中で山口教授が情熱を傾けて取り組んでこられたのは、19世紀後半からのアジアを中心とした世界の中で日本語が占めていた位置を歴史的に見極めることでした。とりわけ、近代化を成し遂げた日本が軍事的にアジアへ進出する中で日本語を教育し普及し、使用を強要したことがどのような問題を惹き起こしたのかを言語接触という視点から明らかにすることが山口教授の課題でありました。それはたんに研究テーマとしてそのような課題を選びとったというのではなく、それと格闘すべく山口教授の前に投げ出された人生の課題とでも呼ぶべきものではなかったか、しかもその格闘は、モンゴル語を専攻された学生時代にすでに始まり、今日まで教授の人生を貫いているのではないかと思われます。

留学生に日本語を教えるという教育活動においても山口教授は日本語の過去を省みつつ、言語のもつ多面的な性格と力を常に意識されていたようです。たんに日本語を使う能力が身につけばよしとするのではなく、「経済大国」「先進国」である日本の大学へ留学し、そこで生活し勉学するために日本語を習い使用するとは留学生にとってどういう意味をもつのかを共に考えることなしには留学生教育はありえないという姿勢で留

学生の指導にあたられていたようにお見受けしました。

グローバル化と呼ばれる時代にあって日本への留学生が10万人を超え、日本からも多くの留学生を送り出している今日、第2言語習得に伴うさまざまな問題が改めてクローズアップされてきています。それら問題群は、コミュニケーション能力を高めるための効果的な学習方法といった技術的な問題にとどまるものではなく、人間にとって言語とは何か、母語以外の言語を身につけることは人間にとってどんな意味をもつのか、といった言語の根本問題にまで及ぶ広がりをもっています。山口教授は常に「ことばは誰のものか」という視座に立って、留学生の日本語教育のみならず、教養科目としての言語学の講義、また、大学院言語教育情報研究科での日本語教育学プログラムにおける日本語教員養成課程の講義、これらすべてに取り組んでこられました。世界のボーダーレス化がとめどなく進みつつある時代にあって山口教授が格闘されてきた課題はますます先駆性を獲得しつつあります。言語の根本を問いつつ言語教育をほどこすことが今ほど必要とされている時代はないと言っても過言ではないでしょう。このような時に山口教授が定年で私たちのもとを去られることはたいへん大きな損失であります。大学の枠に縛られないご活躍の場を得られることをむしろ喜びとし、ますますのご健勝をお祈りしたいと存じます。今後も私どもをよろしくご指導くださいますようお願い申し上げます。

2006年3月20日

立命館大学法学部長・法学会会長 吉村 良一